

救急隊の判断で傷病者を不搬送とするプロトコール

下記の「明らかに死亡している」状態の基準にあてはまる場合は、救急隊の判断で傷病者を不搬送とすることができる。

「明らかに死亡している」状態の基準（下記AまたはB）

A 一見して死亡と判断できるもの。

(ア) 頸部または体幹部が切断されている場合

(イ) 全身に腐敗がみられる場合

B 以下の6項目をすべて満たすもの

① 意識レベルが JCS300 であること。

② 呼吸が全く感ぜられないこと。

※ 聴診器を使用し 30 秒以上かけて判断する。

③ 総頸動脈で、脈拍が全く触知できないこと。

※ ECG モニターで心静止を確認し、30 秒以上記録する。

④ 瞳孔の散大が認められ、対光反射が全くないこと。

⑤ 体温が感ぜられず、冷感が認められること。

※ 体温計を使用して測定することが望ましい。

⑥ 四肢の硬直または、死斑が認められること。

※ 下顎部の硬直は心肺停止直後に認められることがあるので、

四肢の硬直を必ず確認する。

※ 死斑と思われる部位を圧迫しても退色しない場合に、死斑と判断する。

運用上の注意点

- a) チェックリストを使用して判断し、全ての死亡不搬送症例に対して記入する。
- b) 「明らかに死亡している状態」であれば不搬送とし、警察に引き継ぐことができる。ただし、家族が搬送を強く希望する場合や、周囲の状況から搬送すべきであると救急隊が判断した場合は、搬送してよい。
- c) 頭部外傷の際の脳脱出だけでは、明らかに死亡しているとは言えない。
- d) 寒冷暴露による偶発性低体温を常に念頭に置く。疑いが強い場合は搬送する。
- e) 判断に迷う場合は、登録指示医師に連絡をとり、助言を受ける。
- f) 記録した ECG 波形は、チェックリストとともに保管する。

不搬送チェックリスト

2007. 7. 2版

出場番号	消防本部 救急隊 責任者氏名	
	発生場所	
西暦 年 月 日	傷病者住所	
	傷病者氏名	年齢 歳 男・女
警察引き継ぎ 時間 時 分	警察署	
	担当警察官氏名	
家族署名 有・無	家族氏名	続柄

傷病者の状態

A : 一見して死亡と判断できるもの（いずれか一つで死亡と判断する）	
<input type="checkbox"/>	頸部または体幹部が切断されている
<input type="checkbox"/>	全身に腐敗がみられる

B : 以下の6項目をすべて満たすもの（全て満たした場合に死亡と判断する）	
<input type="checkbox"/>	意識レベルがJCS300である
<input type="checkbox"/>	呼吸が全く感ぜられない
<input type="checkbox"/>	総頸動脈で、脈拍が全く触知できない
<input type="checkbox"/>	瞳孔の散大が認められ、対光反射が全くない
<input type="checkbox"/>	体温が感ぜられず、冷感が認められる（測定不能・_____度）
<input type="checkbox"/>	四肢の硬直または死斑が認められる

C : 登録指示医師の助言により不搬送とする場合	
指示医師氏名	理由（必ず記入）：
時 分	

注) A・B・Cのいずれにも該当しない場合は搬送する。